

玉野市 飲食店等

一時支援金



支援金（一事業者1回限り）

法人

25万円

個人事業者

15万円

給付対象

- ① 玉野市内に主たる事業所を有すること
- ② 岡山県飲食店等一時支援金（第1期分・第2期分・第3期分いずれか）（以下「県の一時支援金」という）の交付決定を受けていること。
- ③ 市税の滞納がないこと。
- ④ 暴力団等とのかかわりがないこと。

裏面の
対象事業者
の例をご参考
ください

申請期間

令和3年10月25日(月)～令和4年1月31日(月)まで

当日消印有効

申請方法

提出方法：郵送での提出にご協力下さい。

県の一時支援金の第1期・第2期の給付を受けた事業者

玉野商工会議所へ以下の書類すべてを提出 **郵送**

- 玉野市飲食店等一時支援金交付申請書兼請求書
- 玉野市飲食店等一時支援金交付申請チェックシート
- 県の一時支援金の交付決定及び額の確認通知書の写し
- 市税完納証明書（納税猶予を受けている方は「徴収猶予許可通知書」の写し）
- 玉野市暴力団排除条例に係る誓約書
- 振込先口座を確認できる通帳写し（オモテ面と1・2頁）
- 主たる事業所が玉野市にあることを証する書類（ホームページの写し、会社案内、確定申告書の写しなど）

県の一時支援金に
ついてはこちら



県の一時支援金の第1期・第2期を受けたことがなく第3期の給付をはじめて受ける事業者

①岡山県への申請

②県の一時支援金の交付決定

③玉野商工会議所への申請 の流れになります。

① 岡山県への申請 **郵送**

[第1段階] 確認機関での事前確認

- 1) 確認機関(※)へ事前確認書類を提出
・「事前確認用チェックリスト」「売上減少・該当要件申告書」
「確定申告書・売上台帳等写し」

2) 確認機関(※)から確認通知書発行

[第2段階] 県への申請

3) 岡山県へ交付申請書類を提出 **郵送**

- ・「確認通知書」「交付申請書兼実績報告書」「誓約書」「振込先口座を確認できる通帳の写し」「個人事業者の場合：免許証などの本人確認書類」

③ 玉野商工会議所へ申請 **郵送**

- 1) 玉野市飲食店等一時支援金交付申請書兼請求書
- 2) 玉野市飲食店等一時支援金交付申請チェックシート
- 3) 県の一時支援金の交付決定及び額の確認通知書の写し
- 4) 市税完納証明書（納税猶予を受けている方は「徴収猶予許可通知書」の写し）
- 5) 玉野市暴力団排除条例に係る誓約書
- 6) 振込先口座を確認できる通帳の写し（オモテ面と1・2頁）
- 7) 主たる事業所が玉野市にあることを証する書類（ホームページの写し、会社案内、確定申告書の写しなど）

※確認機関…商工会議所、商工会、中小企業団体中央会

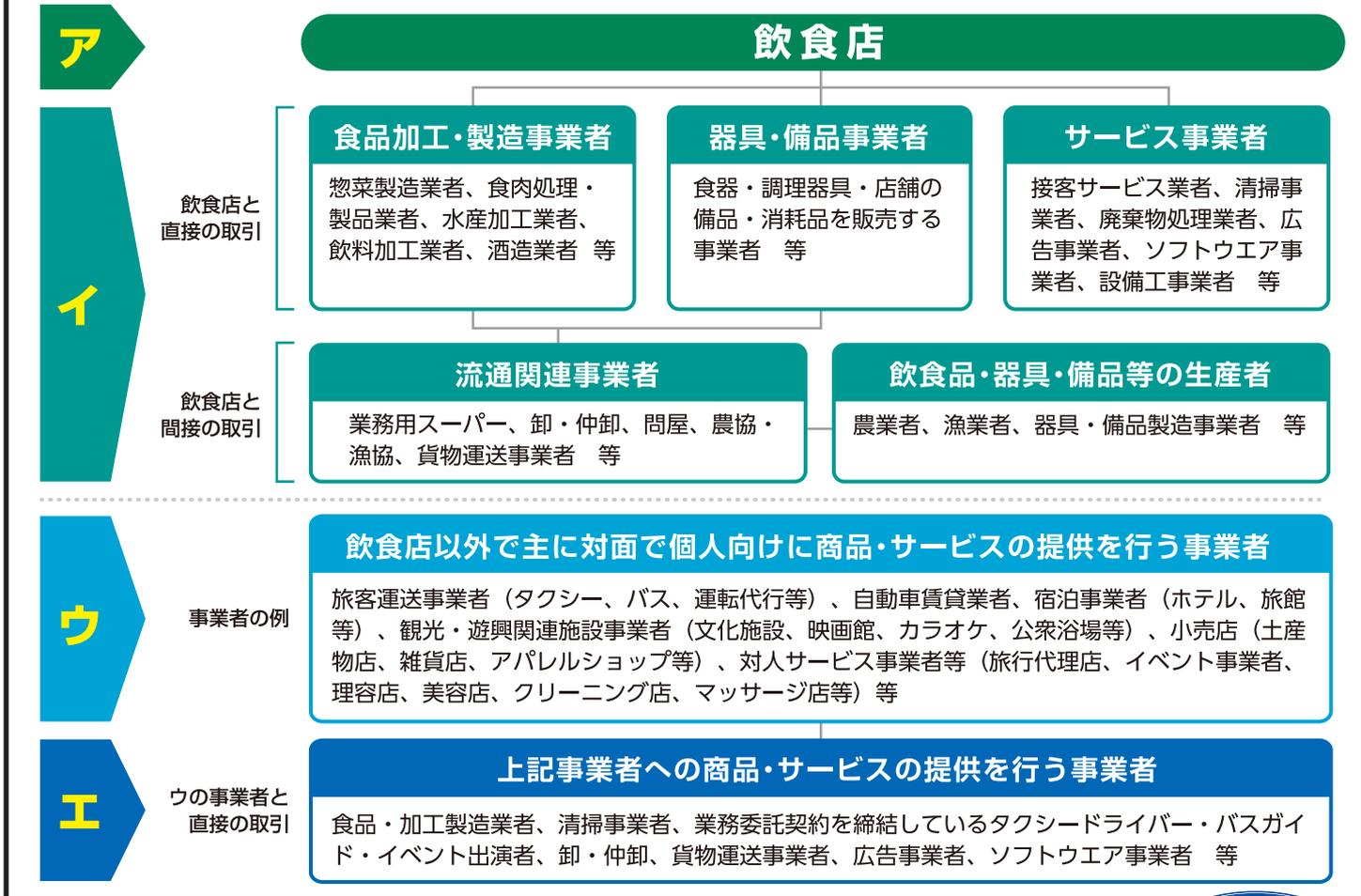
下記 HP に様式、「手続きの詳細」を掲載しています。

[<https://tamanocci.jp>] HP でご確認の上、様式をダウンロードして申請してください。



県の一時的支援金の対象となり得る事業者の例

(外出機会の減少による影響を受けた事業者)



他にもこんな支援を実施しています。



●玉野市チャレンジ企業応援事業

申請期間 令和4年2月28日(月)まで

経営企画力向上支援

「国の支援事業」を申請するための事業計画書等の策定について、無料で専門家(中小企業診断士等)からサポートを受けることができます。

申請の前から利用できます。
支援経験と採択実績豊富な専門家を商工会議所が紹介しますので、まずはご相談ください。

上乗せ支援金

対象となる国の支援事業	支援金額
①ものづくり補助金(低感染リスク型ビジネス枠)	100万円
②持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)	20万円
③IT導入補助金(低感染リスク型ビジネス枠)	20万円
④事業再構築補助金	100万円

●玉野市リスタート応援事業

申請期間 令和3年12月28日(火)まで

「新しい生活様式」や「業種別ガイドライン」に沿った感染防止対策、業態の転換等の取組を応援します。

【取組例】

- ・3密回避のため、お客様の待ち合いスペースを拡大するための増床工事
- ・テイクアウトを始めるための店舗改装、容器の購入
- ・接触機会低減のための自動水栓設置
- ・オンラインの販路開拓のためのホームページ開設

【補助額】 補助対象経費の5分の4

上限 申請事業所ごとに **20万円** 最大 **60万円**

【詳しくは】 玉野市リスタート応援事業補助金専用窓口

TEL 0863-21-2360 keizoku@city.tamano.lg.jp

～上昇志向をもって民意を引き出す商工会議所を目指します～

問合せ・提出先

玉野商工会議所 ☎(0863)33-5010
FAX(0863)31-5558

〒706-8533 玉野市築港1丁目1番3号

【受付時間】 午前9時から午後5時まで(土日祝日除く)

